

第2節 西区環境まちづくり協議会の変遷

第1期／平成16年度～

区民協議会設立に大きく寄与した発起人は、引き続き、区民協議会の幹事に就任しました。この幹事が中心となり、区内の連合町内会や小中学校、PTA、企業、商店街等からなる幹事会を年数回開催し、区民協議会の活動方針を決定するほか、幹事会構成団体間で環境活動の情報共有や情報交換を行うなど、これまで個別に活動していた各団体の連携強化を図りました。



幹事会

第2期／平成20年度～

テーマ部会、企画部会

平成19年6月28日に開催された幹事会において「西区民会議のあり方(巻末資料39ページ参照)」が決定され、その実現のため、子どもたちに環境教育を行う「こども・自然環境部会」、家庭や職場で身近に取り組める環境活動を提案・実践する「エコライフ・リサイクル部会」、区民協議会の活動や環境に優しい活動を広く知らせる「広報部会」の3部会からなる「テーマ部会」を平成20年3月に設立しました。

これは、多岐にわたる環境活動をテーマ(分野)別に分けることで、より機動力のある組織を目指したもので、このテーマ部会が設立されたことにより、それぞれのテーマ(分野)に特化した特色のある事業が企画されました。

さらに、平成22年2月には、各テーマ部会の代表からなる「企画部会」を創設し、テーマ部会間での情報交換を行い、連携事業の企画を行いました。



テーマ部会(こども・自然環境部会)

本会議

テーマ部会の設立を機に、これまでの「幹事会」を廃止し、幹事会構成団体と3つのテーマ部会の代表、副代表からなる「本会議」を創設しました。以降、この本会議が区民協議会の最高意思決定機関として機能することになりました。



第3期／平成26年度～

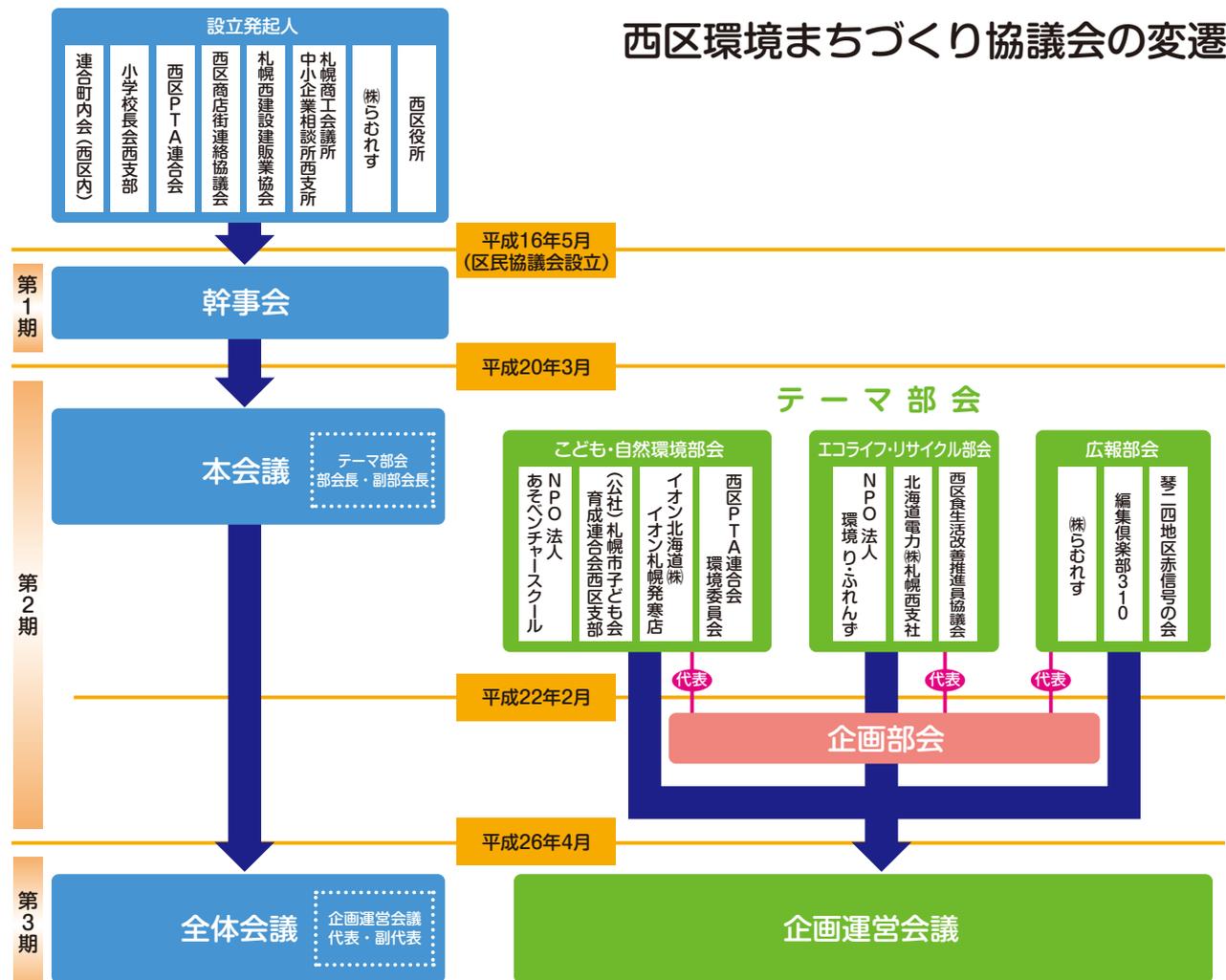
設立10周年を翌年に控え、これまで地域で培われた環境活動を継続し、より一層推進するため、平成25年6月27日に開催された本会議において、「西区民会議・今後の展開方針(巻末資料39ページ参照)」が決定されました。

そして、さらにより連携のとれた効率的な組織を目指し、平成26年4月に団体名称を「西区環境まちづくり協議会」に変更するとともに、体制の再編が行われました。

まず、専門分野を異にする団体が一堂に会することで、より複合的な事業展開が期待できるよう、これまで各専門分野に分かれて活動していた3つのテーマ部会を統合し、「企画運営会議」としました。また、最高意思決定機関である「本会議」を「全体会議」と名称変更しました。

さらに、環境活動に取り組む団体や企業を開拓し、「西区環境サポーター」として登録することで、区民協議会の輪を広げています。

西区環境まちづくり協議会の変遷



※平成27年3月時点での区民協議会構成団体のみ掲載。